

## 高齢者交通安全教室実施要綱

近年の京都府内における交通死亡事故死者数は、約半数が65歳以上の高齢者であり、特に、夜間歩行中の事故が多くを占めている状況にあります。

そのため、京都府では、一般的な交通ルールに加え、夜間歩行時の事故回避率を向上させる反射材着用促進と事故遭遇時の致死率を抑制する緩衝材普及を図るため、下記のとおり「高齢者交通安全教室」を実施します。

### 1 実施方法

「高齢者交通安全教室」を希望する地域やグループに対し、京都府から「交通安全指導員」を派遣します。

### 2 実施内容（下記以外の実施内容調整は可能）

- ▷事故を回避するために（守るべき交通ルールと通りなれた道の落とし穴）
  - ・歩行中に発生する事故の特徴と事故回避のための方法（一般的な交通ルール等）
- ▷死亡率が高くなる夜間歩行中の事故回避を考える（反射材着用促進）
  - ・夜間歩行中に発生する事故の特徴と事故回避のための方法
- ▷事故時の死亡リスクを回避するために（緩衝材普及）
  - ・事故発生時の死亡原因と致死率抑制の方法
- 自転車を利用するために（自転車安全利用推進）
- 原動機付き自転車を利用するために
  - ※ 上記すべてでも一部でも可能ですが、○は▷を実施した場合に限ります。
  - ※ すべての実施を希望する場合等、複数日で実施することも可能です。

### 3 高齢者交通安全教室実施期間

実施期間：平成25年4月1日（月）から平成25年6月24日（月）

実施時間帯：9:30～16:00（左記の時間帯のうち希望する時間帯での実施可）

### 4 実施申し込み

別紙「高齢者交通安全教室」実施申込用紙に必要事項を記載の上、下記あて提出

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町

京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長 あて

申込締切日：平成25年3月末時点で一旦締め切ります。

※ 上記を過ぎても随時申し込みを受け付けますが早めに申し込んでください。

#### 【高齢者交通安全教室実施の背景】

京都府内における、平成24年中の交通事故死亡者数は、総数106人で、うち約半数近くの48人が、65歳以上の高齢者という状況です。

この65歳以上の高齢者48人のうち、半数の24人が歩行中の事故であり、2番目に多い自転車乗車中10人や原動機付自転車乗車中8人を大きく上回り、最も多い高齢者の交通死亡事故原因となっています。

また、午後6時以降から翌朝午前6時までの時間帯（自動車がヘッドライトを点灯していると考えられる時間帯）に11人が亡くなっています。

